

# 「出産応援給付金」 「子育て応援給付金」を支給します

亀山市では全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から子育て期までの相談・支援を行う「伴走型相談支援」と経済的支援として「出産応援給付金」と「子育て応援給付金」を支給します。

## めばえギフト 「出産応援給付金」

**対象者** 申請時に亀山市に住所があり、次の①～③のすべてに当てはまる人

- ① 令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした人
- ② 妊娠の届出時に伴走型相談支援の面談・アンケートを受けた人  
※令和5年2月1日以前に妊娠の届出をした人はアンケートのみ
- ③ 他の自治体で「出産応援給付金」に相当する給付を受けていない人

**支給額** **5万円**

※令和4年4月1日以降に出産した人も対象

## あおばギフト 「子育て応援給付金」

**対象者** 申請時に亀山市に住所があり、次の①～③のすべてに当てはまる人

- ① 令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する人
- ② 赤ちゃん訪問時などに伴走型相談支援の面談・アンケートを受けた人  
※令和5年2月1日以前に出産した人はアンケートのみ
- ③ 他の自治体で「子育て応援給付金」に相当する給付を受けていない人

**支給額** **5万円**

※多胎出産の場合は5万円×生まれたお子さん

### 支給までの流れ

「出産応援給付金」「子育て応援給付金」の支給を受けるためには、**申請が必要**です。

- ① ● 「出産応援給付金」：亀山市で妊娠の届出をし、面談・アンケートを受けます。  
● 「子育て応援給付金」：赤ちゃん訪問時などに面談・アンケートを受けます。
- ② 面談・アンケートを受けた人に、『申請書』を渡します。
- ③ 『申請書』が届いたら、申請してください。
- ④ 申請後、1～2か月で指定口座に振り込みます。

＊問合せ先＊

【給付金に関すること】

子ども未来課 子育てサポートグループ  
TEL：0595-96-8822

### 伴走型相談支援について

全ての妊婦や子育て世帯を対象に、保健師等が面談・アンケートを行います。

#### 内容

- 妊娠届出時の面談・アンケート
- 妊娠8か月前後のアンケート・希望者への面談  
※保健師からお声がけする場合があります。
- 赤ちゃん訪問時などの面談・アンケート

＊問合せ先＊

【妊娠・出産・子育てに関する相談】  
子ども未来課 母子保健グループ  
TEL：0595-98-5003